

# 第68回

## 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

平成27年11月1日～平成28年10月31日

### 目次

#### 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況 …………… 1

#### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 …………… 4

連結注記表 …………… 5

#### 計算書類

株主資本等変動計算書 …………… 11

個別注記表 …………… 12

証券コード：4996

**クミアイ化学工業株式会社**

# 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した概要は次のとおりであります。

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、経営管理体制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

## 1. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役社長直轄のコンプライアンス委員会とコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括室を設置する。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する重要な事項を審議し、コンプライアンス統括室はコンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- ② 「クミアイ化学グループ行動憲章」と「クミアイ化学行動規範」、「クミアイ化学行動基準」、「クミアイ化学倫理基準」を定め、取締役・使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ③ 内部通報制度として、職制ライン、コンプライアンス統括室ライン、社外弁護士ラインを構築し、運用する。
- ④ 監査役は、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書の重要性により保存年限、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役の業務執行に必要な文書の保管・保存を行う。
- ② いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合には、即時対応する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社またはグループ企業において、会社の経営目標の達成を大きく阻害する要因となる経営リスクが発生した場合は、経営リスク管理規程等の社内規程に基づき、必要に応じてリスク対策本部を設置するなどにより、緊急時を含めリスクの適切な管理を行う。
- ② 各工場においては環境マネジメントシステムISO14001により環境リスク管理を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この経営計画を達成するため、目標管理を行う。目標を達成するために、取締役の職務権限ならびに意思決定方法を明確に定める。
- ② 経営管理組織として、「取締役会」、「常勤役員会」、「経営会議」を設置する。「取締役会」は経営チェック機能を強化する観点から社外監査役も出席し、必要があると認められるときは、意見を述べる。
- ③ 業務分掌規程、部門別決裁基準明細書等の社内規定に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。

#### (5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① クミアイ化学グループ企業基本理念/行動指針、クミアイ化学グループ行動憲章に基づき、グループ全体のコンプライアンス推進活動を実践し、法令遵守・企業倫理意識をグループ企業全体へ浸透させ、統制活動の醸成に努める。
- ② グループとして総合的な事業の発展を図るため、関係会社管理規程等において、グループ企業に関する管理上の基本事項を定め、業務の円滑化と適正な管理を行う。
- ③ コンプライアンス統括室は、当社及びグループ企業の業務全般に関する監査を実施し、検討及び助言を行うとともに、業務監査の一環として、内部統制が的確に整備され、有効に運用されているかどうかをモニタリングする。
- ④ 監査役は定期的にグループ企業の監査を行い、グループ監査役研究会を設け、情報の共有化を図る。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するために、グループ企業も含めた財務報告に係る内部統制の体制を構築し、その整備・運用状況を継続的に評価し、財務報告の適正性を確保する。
- ⑥ グループ企業には原則として取締役または監査役を派遣し、当社の意思を経営に反映させるものとする。
- ⑦ 所管部門がグループ企業の取締役等から定期及び随時に報告を受ける体制を整備し、運用する。
- ⑧ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① コンプライアンス統括室は監査役スタッフとなり、監査役会の事務局業務など、監査役の職務を補助する。当該職務を遂行する際は、監査役の指揮に従うものとする。
- ② コンプライアンス統括室の異動等については、監査役に事前に確認を行う。

#### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①次に掲げる監査役への報告に関する体制を整備し、運用する。
  - 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - 2) グループ企業の取締役等から報告を受けたものが監査役に報告するための体制
- ② 監査役は、取締役会、常勤役員会、経営会議のほか、重要な各種会議・委員会に出席し、報告を受ける。
- ③ 監査役はコンプライアンス統括室と常時、情報の交換を行うほか、内部監査資料の提供を受ける。
- ④ 監査役は、年間計画を作成し、各部門や事業所の監査を行う。
- ⑤ 監査役は、内部通報制度を通じて提供される情報の受領先となる。
- ⑥ 上記の報告及び通報をした者は、当該報告等をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、職務遂行にあたり、代表取締役や子会社の監査役等と定期的な意見交換を行うとともに、会計監査人と緊密な連携を保てるように、積極的に意見及び情報の交換を行う。
- ② 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記1.に掲げた体制の整備及び運用を行い、取締役会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、その対応策について検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、監査役は、監査役監査の他、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備し、運用しております。さらに、コンプライアンス統括室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令、定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)  
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,534	5,033	42,024	△1,565	50,026
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△642		△642
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,423		3,423
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△4			△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	△4	2,781	△1	2,776
当 期 末 残 高	4,534	5,029	44,805	△1,566	52,802

(単位：百万円)

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,770	△89	△307	3,374	3,386	56,787
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△642
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,423
自己株式の取得						△1
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△363	△1,945	△24	△2,332	33	△2,299
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△363	△1,945	△24	△2,332	33	477
当 期 末 残 高	3,407	△2,034	△331	1,042	3,419	57,264

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 8社  
連結子会社の名称 尾道クミカ工業(株)、(株)エコプロ・リサーチ、(株)クミカ物流、ケイアイ情報システム(株)、日本印刷工業(株)、ケイ・アイ ケミカルU.S.A.,INC.、ケイ・アイ ケミカルヨーロッパS.A./N.V.、ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル(有)  
非連結子会社の名称 クミカインターナショナルINC.、クミカコリア(株)  
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連会社の数 6社  
主要な会社名 イハラケミカル工業(株)、(株)理研グリーン、ケイ・アイ化成(株)、IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS
  - (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称 クミカインターナショナルINC.、クミカコリア(株)、イハラ代弁(株)  
持分法を適用しない理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、それぞれ持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちケイ・アイ ケミカル ド ブラジル(有)の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有 価 証 券  
満期保有目的の債券 償却原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法
    - ②た な 卸 資 産 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ②無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法  
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
  - ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
  - ④受託試験関連損失引当金 民間実用化研究促進事業に係る国立研究開発法人との受託契約に基づき、当連結会計年度末における合理的な支払見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ①退職給付に係る会計処理の方法
    - イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
  - ②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年11月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年11月1日から平成30年10月31日までのものは30.86%、平成30年11月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。



## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産
- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| 借入金3,890百万円の担保に供しているものは、次のとおりです。 |              |
| 土地                               | 712百万円（帳簿価額） |
| 建物                               | 339          |
| 有価証券                             | 234          |
| 合計                               | 1,285        |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,163百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における当社の発行済株式の総数 普通株式 86,977,709株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	642	8	平成27年10月31日	平成28年1月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	642	8	平成28年10月31日	平成29年1月30日

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金及び有価証券の安全性の高い金融商品によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としています。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	5,789	5,789	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,666	10,666	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	360	365	5
その他有価証券	8,665	8,665	—
関係会社株式	15,311	13,162	△2,149
(4) 支払手形及び買掛金	(9,026)	(9,026)	—
(5) 短期借入金	(5,570)	(5,570)	—
(6) 長期借入金	(4,250)	(4,256)	6
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額11,077百万円) は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県その他の地域において賃貸収益を得ることを目的として、賃貸商業施設（土地を含む）等を所有しております。

平成28年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は261百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,037	3,023

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 677円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円07銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)  
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						評価・換算差額等		純 資 産 計 合	
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	4,534	4,832	203	1,134	28,292	△1,429	37,565	3,762	3,762	41,327
当 期 変 動 額										
剰余金の配当					△642		△642			△642
当 期 純 利 益					1,588		1,588			1,588
自己株式の取得						△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								△166	△166	△166
当期変動額合計	-	-	-	-	946	△1	946	△166	△166	780
当 期 末 残 高	4,534	4,832	203	1,134	29,238	△1,430	38,511	3,596	3,596	42,107

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	研究開発積立金	特別償却準備金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	4,440	285	886	14,300	8,381	28,292
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△642	△642
当 期 純 利 益					1,588	1,588
特別償却準備金の取崩		△57			57	-
固定資産圧縮 積立金の取崩			△25		25	-
税率変更に伴う 積立金の調整額		6	21		△27	-
当期変動額合計	-	△52	△4	-	1,002	946
当 期 末 残 高	4,440	233	882	14,300	9,383	29,238

## 個別注記表

## [重要な会計方針に係る事項]

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法       |   |
| (1) 満期保有目的の債券            | 償却原価法   |
| (2) 子会社及び関連会社株式          | 総平均法による原価法  |
| (3) その他有価証券              |   |
| 時価のあるもの                  | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)   |
| 時価のないもの                  | 移動平均法による原価法   |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法      | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）   |
| 3. 固定資産の減価償却の方法          |   |
| (1) 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法<br>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法<br>耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| (2) 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>但し、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法                                 |
| (3) リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法   |
| 4. 引当金の計上基準              |   |
| (1) 貸倒引当金                | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                    |
| (2) 賞与引当金                | 従業員への賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。  |

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (3) 退職給付引当金              | <p>従業員の将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法<br/>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法<br/>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> |
| (4) 役員退職慰労引当金            | <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>   |
| (5) 受託試験関連損失引当金          | <p>民間実用化研究促進事業に係る国立研究開発法人との受託契約に基づき、当事業年度末における合理的な支払見込額を計上しております。</p>   |
| 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | <p>外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>  |
| 6. その他計算書類の作成のための重要事項    | <p>① 退職給付に係る会計処理の方法<br/>未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。</p> <p>② 消費税等の会計処理<br/>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>  |

## [会計方針の変更に関する事項]

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

### 【貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産	借入金3,750百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。	
	土地	712百万円 (帳簿価額)
	建物	339
	合計	1,051
2. 関係会社に対する債権債務	短期金銭債権	7,260百万円
	長期金銭債権	50
	短期金銭債務	4,438
	長期金銭債務	35
3. 減価償却累計額	有形固定資産	16,147百万円

### 【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	営業収益	22,809百万円
	営業費用	28,735
	営業取引以外の取引高	515

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	6,739,152	695	—	6,739,847

(注) 増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 695株

## [税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産	賞与引当金	157百万円
	前払委託試験費	357
	退職給付引当金	576
	その他	206
	繰延税金資産小計	1,295
	評価性引当額	△46
	繰延税金資産合計	1,249
2. 繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	389百万円
	特別償却準備金	104
	その他有価証券評価差額金	1,587
	その他	24
	繰延税金負債合計	2,104
	繰延税金負債の純額	855

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年11月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年11月1日から平成30年10月31日までのものは30.86%、平成30年11月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

## [関連当事者との取引に関する注記]

### 1. 主要株主

法人名所 (住 人 名 所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
全国農業協同組合連 合会 (東京都千代田区)	115,267	生産資材 生活用品 の供給等	直接 34.3	当社製品の販売及び原 材料の仕入	製品の 売上	20,791	売掛金	792
					原材料の 仕入	4,707	買掛金	1,508
					売上割引	40		

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。



## 2. 関係会社

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
ケイ・アイ ケミカル U.S.A.Inc. (米国ニューヨーク州)	百万U.S.\$ 2	農薬等の輸出入	直接 50.0	兼任 2人	当社製品の販売	製品の売上	17,325	売掛金	3,443
(株)理研グリーン (東京都台東区)	1,102	農薬、産業用薬剤等の製造販売	直接 29.5 間接 1.9	兼任 2人	当社製品の販売及び原材料の仕入	製品の売上	1,183	売掛金	481
						原材料の仕入	22	買掛金	2
イハラケミカル工業(株) (東京都台東区)	2,764	農薬、産業用薬剤等の製造販売	直接 27.9 間接 2.5	兼任 2人	当社製品の原材料の仕入	原材料及び商品の仕入	26,432	買掛金	4,115
						前渡金		2,470	

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

ケイ・アイ ケミカルU.S.A.Inc.及び(株)理研グリーンとの価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

イハラケミカル工業(株)との取引条件は、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上合理的に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。

## [1 株当たり情報に関する注記]

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 524円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 19円80銭  |

## [重要な後発事象に関する注記]

該当ありません。